

西郷村告示第175号

令和2年第4回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和2年11月25日

西郷村長 高橋 廣志

記

1. 期 日 令和2年12月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

應 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 鈴木昭司君	2 番 大竹憂子君	3 番 鈴木 修君
4 番 君島栄一君	5 番 河西美次君	6 番 松田隆志君
7 番 鈴木勝久君	8 番 真船正晃君	9 番 藤田節夫君
10 番 秋山和男君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 後藤 功君	14 番 大石雪雄君	15 番 鈴木武男君
16 番 真船正康君		

・ 不応招議員（なし）

令和2年第4回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

令和2年12月2日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第88号 西郷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第89号 令和2年度西郷村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第90号 令和2年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第91号 令和2年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第92号 令和2年度西郷村下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 例月出納検査結果報告

・出席議員（16名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 河西美次君	6番 松田隆志君
7番 鈴木勝久君	8番 真船正晃君	9番 藤田節夫君
10番 秋山和男君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 後藤功君	14番 大石雪雄君	15番 鈴木武男君
16番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	高橋廣志君	副村長	東宮清章君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船貞君	参事兼 企画政策課長	福田修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防災課長	緑川浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福祉課長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建設課長	相川晃君	拠点整備室長	関根隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局長	大倉昇君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 議長兼 監査委員 主任書記	藤田哲夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係長	金田洋子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） ここで日程に入るに先立ち、村長より発言を求められておりますのでこれを許します。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 皆様におかれましては、定例会日程前の貴重なお時間をいただき感謝申し上げます。

それでは、新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことについてご説明させていただきます。

去る11月28日、本村第1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されました。まずは、感染された方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈りいたします。

このたびの感染に係る対応状況につきましては、ただいまお手元に配付させていただきました資料をご覧ください、説明に代えさせていただきます。

村では、これまでも村民の皆様に防災無線等で感染症の予防について注意喚起を行ってまいりましたが、議員の皆様方にも改めまして感染予防対策の徹底にご協力いただけますようお願い申し上げます。

村といたしましては、引き続き感染症拡大防止に向け、国、県、関係機関と連携し、迅速な対応と情報発信に全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げ、経過説明とさせていただきます。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

○議長（真船正康君） 村長の説明が終わりました。

それでは、これより議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、令和2年第3回西郷村議会定例会会議録、令和2年第2回西郷村議会臨時会会議録、令和3年西郷村議会定例会会期日程（案）をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、一般質問の通告ですが、本日正午締切りですので、ご留意願います。

次に、これまでに受理いたしました請願1件、陳情1件につきましては、議会運営委員会で協議した結果、別表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

また、郵送及び持参による要望書が2件提出されております。

この取扱いについて議会運営委員会で協議した結果、閲覧に供することといたしますので、閲覧を希望される方は議会事務局まで申し出るようお願いいたします。

なお、閲覧一覧表をお配りしてありますので、ご確認ください。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対して、あらか

じめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（真船正康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に5番河西美次君、6番松田隆志君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正康君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、11月30日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付しました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より12月11日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月11日までの10日間と決定しました。

◎議案の上程（議案第88号～議案第92号）

○議長（真船正康君） それでは、日程第3、議案第88号より日程第7、議案第92号までの議案5件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正康君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第88号「西郷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」ほか、令和2年度補正予算4件の計5議案でございます。

議案第88号「西郷村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方税法の改正に伴い同法の規定の例により処理することとなる後期高齢者医療保険料に係る還付加算金及び延滞金の割合に関して、所要の改正をしようとするものであります。

続きまして、議案第89号「令和2年度西郷村一般会計補正予算（第6号）」につきましてご説明申し上げます。

令和2年度西郷村一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3,642万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を145億2,000万円とするものであります。

今回の補正予算につきましては、新たに新型コロナウイルス感染症対策に要する費用及び各種施策の実施に伴う予算の補正を計上いたします。

次に、議案第90号から議案第92号までの特別会計予算並びに企業会計予算につ

きましても、それぞれの事業目的達成のため、所要の補正を行うものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要についてご説明させていただきましたが、細部につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 村長の提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正康君） 続いて、議案第 88 号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第 89 号に対する細部説明を求めます。
財政課長。

（参事兼財政課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第 90 号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第 91 号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 続いて、議案第 92 号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正康君） 以上で細部説明が終わりました。

◎例月出納検査結果報告

○議長（真船正康君） 次に、日程第 8、例月出納検査結果報告を求めます。
西郷村監査委員、鈴木勝久君。

○7 番（鈴木勝久君） 例月出納検査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

令和 2 年 8 月期から 10 月期までの 3 か月分の例月出納検査結果につきましては、お手元に配付した内容となっております。

以上、監査結果報告を終わります。

○議長（真船正康君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12 月 7 日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前 10 時 27 分）